

	<p>(4)白岡市国民健康保険データヘルス計画の策定について</p> <p>(5)その他</p> <p>ア 平成29年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について</p> <p>イ 白岡市国民健康保険総合健診補助金交付要綱について</p> <p>ウ 白岡市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減対象の拡大について</p> <p>エ 白岡市国民健康保険税の税率等の見直しについて(答申)</p> <p>4 閉 会</p>
<p>配 布 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要(資料1) ・ 白岡市国民健康保険条例(案)(資料2) ・ 平成30年度国民健康保険特別会計(資料3) ・ 白岡市国民健康保険データヘルス計画(資料4) ・ 平成29年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)に関する説明書(資料5) ・ 白岡市国民健康保険総合健診補助金交付要綱(案)の改正について(資料6) ・ 白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要(資料7) ・ 国民健康保険税の税率等の見直しについて 答申書

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
部 長	開会に当たり、会議出席者に謝意を述べる。現在の出席委員は10名であり、定足数に達している旨を告げ、開会を宣す。続いて、副市長にあいさつを願う。
副 市 長	委員の出席を謝し、あいさつを行う。
部 長	会長にあいさつを願う。
会 長	委員の出席を謝し、あいさつを行う。
部 長	規則第4条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進めるよう願う。
会 長 (議 長)	議事を進行する旨宣する。 (1) 白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
会 長	諮問事項「(1) 白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事 務 局	資料1に基づき説明を行う。
議 長	質疑がないか、委員に諮る。 (なしの声あり)
議 長	質疑がないため、採決を行い、委員全員が異議なしで「(1) 白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、事務局説明のとおりとすることに決定した。
事 務 局	補足説明を行う。 (2) 白岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
議 長	諮問事項「(2) 白岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。

事務局	資料2に基づき説明を行う。
議長	質疑がないか、委員に諮る。
	(なしの声あり)
議長	質疑がないため、採決を行い、委員全員が異議なしで「(2)白岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、事務局説明のとおりとすることに決定した。
	(3)平成30年度白岡市国民健康保険特別会計予算について
議長	諮問事項「(3)平成30年度白岡市国民健康保険特別会計予算について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	資料3に基づき説明を行う。
議長	質疑がないか、委員に諮る。
A委員	特定健康診査等事業400万円増額、医療費通知事業60万円増額、生活習慣病重症化予防対策事業400万円減額、総合健康診断助成事業の増額であるが、その理由は。
事務局	特定健康診査等事業は、受診率を上げていかなければならず、受診者の増加を見込み、予算が多くなっている。 医療費通知事業は、郵送料が料金改定後の単価で計上したためである。 生活習慣病重症化予防対策事業は、県内で実施しているが、参加負担金を参加市町村で頭割りするため、参加市町村が相当数増えてきたことに伴い、白岡の負担分が減ってきたものである。 人間ドック助成事業は、例年の推移から予算7%の増額と今回の拡大に1%程度、合計8%ほど増額で予算を組んだものである。
議長	ほかに質疑がないか、委員に諮る。
	(なしの声あり)
議長	質疑がないため、採決を行い、委員全員が異議なしで「(3)平成30年度白岡市国民健康保険特別会計予算について」は、原案のとおり適当と認め答申

		<p>することに決定した。</p> <p>(4) 白岡市国民健康保険データヘルス計画の策定について</p>
議	長	<p>諮問事項「(4) 白岡市国民健康保険データヘルス計画の策定について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。</p>
事	務	<p>資料4に基づき説明を行う。</p>
議	長	<p>質疑がないか、委員に諮る。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議	長	<p>質疑がないため、採決を行い、委員全員が異議なしで「(4) 白岡市国民健康保険データヘルス計画の策定について」は、原案のとおり適当と認め答申することに決定した。</p> <p>(5) その他</p> <p>ア 平成29年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について</p> <p>イ 白岡市国民健康保険総合健診補助金交付要綱について</p> <p>ウ 白岡市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減対象の拡大について</p> <p>エ 白岡市国民健康保険税の税率等の見直しについて(答申)</p>
議	長	<p>「ア 平成29年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について」事務局から説明を求める。</p>
事	務	<p>資料5に基づき説明を行う。</p>
議	長	<p>質疑がないか、委員に諮る。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議	長	<p>質疑がないため、続いて「イ 白岡市国民健康保険総合健診補助金交付要綱について」事務局から説明を求める。</p>
事	務	<p>資料6に基づき説明を行う。</p>

議	長	<p>質疑がないか、委員に諮る。</p> <p>(なしの声あり)</p>	
議	長	<p>質疑がないため、続いて「ウ 白岡市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減対象の拡大について」事務局から説明を求める。</p>	
事	務	局	<p>資料7に基づき説明を行う。</p>
議	長	<p>質疑がないか、委員に諮る。</p>	
B	委	員	<p>参考資料の新旧対照表の最後は、左右逆か。</p>
事	務	局	<p>右側が新、左側が旧、印刷誤りを詫げる。</p>
議	長	<p>ほかに質疑がないか、委員に諮る。</p> <p>(なしの声あり)</p>	
議	長	<p>質疑がないため、質疑を終了する。ただいまの「その他」の事項3点については、報告事項であるため、委員の皆様のご理解をいただきたい。</p> <p>続いて「エ 白岡市国民健康保険税の税率等の見直しについて」、答申書を決定したので、本日副市長に答申を行う。</p> <p>答申書、「白岡市国民健康保険税の税率等の見直しについて」を答申いたします。平成30年2月7日 白岡市国民健康保険運営協議会会長。よろしくお願ひします。</p> <p>(答申書を副市長に手渡す。)</p>	
副	市	長	<p>(あいさつをなす。)</p>
議	長	<p>他に報告等がないか、委員及び事務局に諮る。</p> <p>(なしの声あり)</p>	
議	長	<p>議事全件終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。</p>	

部

長

以上で、本日の議事全件終了の旨を述べ、慎重審議を謝し、閉会を宣した。